

令和 7年度

事務事業評価表 (令和 6年度 の実績評価)

記入年月日
令和 7 年 4 月 14 日

事務事業名		市立病院事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	010301001023
						単独/補助	補助		040401
政策体系	政策体系上の位置付け		O103 地域医療体制の充実				所属課		健康推進課
	総合計画の施策名	O103	地域医療体制の充実				課長名		
	政策名	O1	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり				グループ		管理
	施策名	O3	地域医療体制の充実				担当者名		
	手段名	O1	①市立病院の運営						
		財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	00	00	00	00	00	単年度繰返し (平成30年度~)		
法令根拠	桜川市病院事業の設置等に関する条例、さくらがわ地域医療センター管理規則、桜川市病院事業運営評価委員会設置条例								

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
	<p>筑西市民病院及び県西総合病院に山王病院を加えた3病院の再編統合により、筑西市民病院と県西総合病院の医療機能を集約した茨城県西部メディカルセンターを筑西市が整備を行い、桜川市は医療機能の低下に対応するため、市立病院としてさくらがわ地域医療センターを整備し、病院の運営については医療法人隆仁会の医療資源を活用した指定管理者制度を導入して、平成30年10月1日に両病院とも開院した。</p> <p>病院事業は、財務に関し公営企業法の適用となることから、公営企業法に基づき特別会計を設置し、桜川市病院事業会計により事業を行う。なお病院の運営は指定管理者が管理・運営を行っているため、病院事業会計の収益がないことから、一般会計からの負担金を収入とし事業を運営する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市立病院事業に関する、医療法に関連した市立病院の事業に関する業務や医療機器の調達に関する医療・情報機器等に関する業務を行う。 病院事業会計に関する、財務会計に関する業務、企業債に関する業務、国県補助事業等関係業務を行う。 指定管理に関する、協定や交付金に関する指定管理者業務に関する業務及び、運営評価委員会に関する業務を行う。 市立病院の連携等に関する業務としては、医療機関や医師会との連絡調整を行う。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者及び関係機関との連絡調整や協議。 桜川市病院事業の運営に関する点検及び評価、協議を行うため病院事業運営評価委員会を開催する。 	関係者との協議回数	回	20.00	17.00	24.00	24.00	24.00
	病院事業運営評価委員会	回	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
市民	桜川市人口	人	36,794.00	36,120.00	35,356.00	34,734.00	34,112.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
さくらがわ地域医療センターで適切な医療が受けられる。	地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合	%	50.50	51.40	54.00	55.00	55.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入量	事業費	財源内訳	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)	期間限定総投入量
県支出金	千円	0	0	0				
地方債	千円	32,900	29,300	226,800				
使用料・手数料	千円	14,546	15,994	17,796				
その他	千円	279,524	273,520	242,077				
一般財源	千円	565,082	439,612	407,887				
事業費計 (A)	千円	893,427	761,599	894,562				
正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人				

事業費の内訳	06年度事業費 実績 (千円)				07年度事業費 予算 (千円)			
	01 報酬	24	24 積立金	360,166	01 報酬	96	22 償還金利子及び割引料	22,293
07 報償費	18			07 報償費	48	23 投資及び出資金	183,750	
10 需用費	4,761			08 旅費	58	24 積立金	300,015	
11 役務費	259			10 需用費	5,081	29 予備費	3,000	
12 委託料	134,748			11 役務費	273			
13 使用料及び賃借料	1,093			12 委託料	141,354			
17 備品購入費	32,088			13 使用料及び賃借料	1,100			
18 負担金補助及び交付金	12,503			14 工事請負費	49,775			
22 償還金利子及び割引料	22,908			17 備品購入費	177,119			
23 投資及び出資金	193,031	合計	761,599	18 負担金補助及び交付金	10,600	合計	894,562	

(4) 当該年度の実施内容

※年度ごとに事業内容を記入する	07年度の事業内容	08年度の事業内容	09年度の事業内容
	市立病院の事業に関する医療機器の調達、設備の維持管理 病院事業会計に関する国県補助事業等関係 指定管理に関する、運営評価委員会に関する業務	市立病院の事業に関する医療機器の調達、設備の維持管理 病院事業会計に関する国県補助事業等関係 指定管理に関する、運営評価委員会に関する業務	市立病院の事業に関する医療機器の調達、設備の維持管理 病院事業会計に関する国県補助事業等関係 指定管理に関する、運営評価委員会に関する業務

	9の業務。	9の業務。	9の業務。		
事務事業名	市立病院事業	事務事業No.	10301001023	所属課	健康推進課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 平成29年6月に医療法に基づく病院開設の許可により、病院事業は公営企業法の一部適用を受けるため、病院事業会計を設置し病院事業が開始された。また平成30年10月1日に、さくらがわ地域医療センターが指定管理者制度を導入し開院した。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 市民アンケートの「地域で適切な医療が受けられているか」で「そう思う」・「ややそう思う」の回答割合は令和5年度に比べて0.9ポイント向上しており、コロナ禍以降平常化してきた病院での患者受け入れ体制が反映されたと考えられる。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 第2次総合計画の施策である、医療体制の充実を図るための手段として整備された病院である。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である さくらがわ地域医療センターは地域において提供される必要な医療や、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な政策的医療等を提供する医療機関であるため、公共関与は妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 茨城県西部メディカルセンターや地域の医療機関との医療連携を更に強化することにより成果向上の余地がある。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 病院事業を廃止すると市内の医療機能が大きく低下し、地域で安心して医療が受けられなくなるため、廃止することはできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 茨城県西部メディカルセンター <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる さくらがわ地域医療センターは、茨城県西部メディカルセンターの後方支援病院の役割を担い、回復・維持期を中心に医療提供を行う。また地域の医療機関と連携し市民に身近な医療提供を行う。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない さくらがわ地域医療センターの運営は指定管理者が行っており、市は運営費として協定書に基づく指定管理料を負担している。これ以上の削減余地はない。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である さくらがわ地域医療センターは、地域医療体制の充実を図るために整備・運営されているため、公平・公正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 病院事業は財務に関して公営企業法の適用により特別会計を設置し、一般会計からの負担金を主な収入とした桜川市病院事業会計により事業を行う。 令和5年度実績としては、1日当たりの入院患者目標数の97.7人に対し85.0人、1日当たりの外来患者数目標数217.6人に対し240.0人と、入院患者数は下回ったものの、外来患者数は目標を上回った。
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 成果 向上 ○ 維持 低下
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 収益向上のためには、コロナ禍で落ち込んだ外来患者数、入院患者数の回復と向上が課題である。 患者に対する継続的な診療を提供するために、常勤医師の確保及び、医療人材の確保と適正配置が必要である。	
(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 ①	

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合) 確認欄 <input type="checkbox"/>
--	--